

日本共産党 和歌山市公議員

# ひめだ高広ニュース

No. 881

11. 9. 28

## 9月定例市議会報告

ざいぶん涼しくなりました。半そでワイシャツに別水をつけ、長そでを着ています。9月定例市議会も最終日だけになりました。今号は、私、ひめだの所属する経済文教委員会の議案について報告します。

### 中筋日延「和議案」反対多数で否決

市長が提案した「土地賃貸借契約締結等請求調停事件の和解について」という議案が経済文教委員会で、反対多数（賛成は1名）で否決されました。

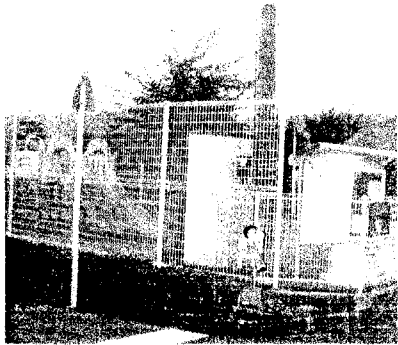
この議案は、73年に工事が完了した中筋日延にある

山口団地の宅地造成に伴い造られた児童遊園用地の登記簿上の所有者から市に対し、公園の明け渡しとそ水に伴う遊具、防火水播等の撤去と貸借料の請求がされたことについて、530万1千円の和解金を支払い

解決しようというものです。

この団地は紀陽銀行が開発し、県の住宅供給公社が販売したもので、工事が完了した時点で公園や道路など公施設については市に寄付されたもので、74年には宅地から公園に地目が変更されています。しかし、市は本来すべき登記をしていませんでした。

市は「和解」を決めた理

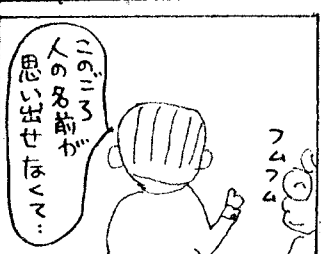


公園にはきれいな遊具が大きい

## フリーの人々



<664>



## はちごんに

日本共産党の

# ふじい 健太郎

です。

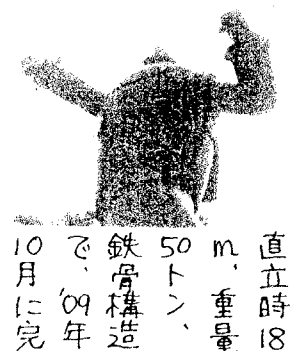
(その 306)

台風12号に続き、15号と紀伊半島に大きな被害をもたらしました。

土砂ダムができた地域や急傾斜地はまだ油断できない状況です。あとがたづけのボランティアや救済金の活動もまだまだ必要です。10月上旬に紀南地方のボランティアに行く予定です。ご希望の方は藤井までご連絡ください。

さて、先週の日曜日に「中之島後援会」の皆さんとマイクロボスを借りて、神戸観光に行きました。白鷗酒造資料館で生酒原酒をよばれ、南京町で飲茶を楽しみ、六

甲山頂から阪神地域の眺望を眺めて帰って来ました。途中で長田区の若松公園につくら、水た「鉄人28号」を見てきました。



直立時18m、重量50トン、鉄骨構造で、09年10月に完

成しました。震災から立ち直った地元商店街などが、震災復興と地域活性化を目指して立てました。阪神淡路大震災から16年、復興住宅の期限問題はじめ多くの課題が残されていますが、住民主体で町の復興をめざす取組を応援したいと思いました。



ふじい健太郎 前県議員

由として、①市の所有公園として提訴しても勝てる自信がなく、②遊具等を撤去して新たに公園を造るよ

# 市の公園・誰の目にも明らか

造成による公園や道路などの公共施設については、当時の「住宅地造成事業に關する法律」も現在の都市計画法も、工事を完了の公告の日、市に帰属（市の所有になる）するとなっています。当時から国は、後日

り和解額（申立人が「前所有者」から買い取った金額）という話の方が安い、というものです。

の紛争を予防するためにも市が登記することを指導していたとのこと。中核市になり造成の許可権を市が持つようになった97年度から、公共施設管理の事前協議から分筆を指導し、進めないと許可しない仕組みに変えた

いうことですが、それ以前には登記をしないことが（登記したものもある）あったということですが。

筋目延児童遊園は、造成以来現在まで、誰の目にも明らかに市の児童遊園として市が管理しており、このような不当な要求には、毅然と対応すべきです。私、ひめだは反対討論をし、この議案とともにその予算についても反対しました。

# こどもたちは 日本共産党



東京地裁は26日、小沢一郎民主党元代表の元秘書3人の政治資金規正法違反事件で、全員に有罪の判決を下し、ゼネコン金権政治の一端を明らか

にしました。

3人の元秘書は、奥州市（小沢氏の地元）にあるダムの下請けに入ろうとした水谷建設からのウラ献金1億円など、ゼネコンからのヤミ献金を隠そうとして政治資金報告書に嘘を書き並べていたのです。

また、実際は西松建設からの献金であることを知ら

ながら、政治団体からの献金として届けていたことも有罪とされました。

それにしては岩手や秋田では、小沢代議士の秘書が工事受注者を決める「天の声」を發していたそうですが、力の源泉は小沢氏であり、その点を明らかにすることが求められます。

# 小学校給食民間委託に反対

市は、学校給食に従事する調理員が退職しても補充をせず、調理の民間委託を進めています。来年度（12年度）から14年度までに新たに、福島、野崎西、中野、宮北、四箇郷の5小学校の民間委託を進めるための債務負担行為（翌年度以降の支出に關する契約をする）の補正が提案され

ました。私、ひめだは、民間委託の目的が人件費削減だけで、給食を良くするものではないという問題点を指摘するとともに、民間委託の方針がPTAや育友会の役員には直前に、ほとんどの保護者には、議会で決めてから説明するというやり方を批判し、この補正に反対しました。

# 未利用地の処理の仕方改善を

土地開発公社所有の未利用地を買い戻すための予算3億3625万9千円が街路事業として計上（財源は市債）借金とされていきます。この未利用地は、93年に工事が完了した本町和歌浦線の残地ですが、買い戻しても街路事業として使用するわけでもなく、普通財産に変えて、誰かに有償で貸与すること。市の決まり

として、未利用地は、こういう形で担当課がその市債の返済が終わるまで管理することのことです。土地開発公社は役割を終えたとして市は、公社をなくす方針です。未利用地の買い戻しは必要ですが、担当課の本務に必要のない未利用地の買い戻しは片手間仕事になり、処理が進まず非効率で利息ばかりがかさみます。